

平成28年第3回教育委員会会議録

日時：平成28年2月24日（水）

午後2時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員長	庄山昭子
	職務代理者	上島均
	委員	松本昭彦
	委員	滝澤多佳子
	教育長	石川博之

出席者	教育次長	倉田幸則
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分靖久
	教育総務課教育財産管理担当副参事（兼）	
	施設担当副参事	橋本勝人
	学校教育課長	森昌彦

庄山委員長 平成28年第3回教育委員会を開催します。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第5号 平成27年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞について、第6号 平成28年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、第7号 平成28年度教育方針について、第8号 津市立学校設置条例の一部の改正について、4件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

庄山委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第5号から議案第8号の議案4件です。このうち、議案第5号から議案第8号の議案4件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項2号及び第4号に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、議案第5号から議案第8号の議案4件につきましては、非公開と決定します。

議案第5号 平成27年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞について

議案第5号 非公開で開催

議案第5号 原案可決

議案第6号 平成28年度津市一般会計＜教委所管分＞について

議案第6号 非公開で開催

議案第6号 原案可決

議案第7号 平成28年度教育方針について

議案第7号 非公開で開催

議案第7号 原案可決

議案第8号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第8号 非公開で開催

議案第8号 原案可決

庄山委員長 それでは、会議の冒頭で決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。議案第5号、平成27年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 委員長。

庄山委員長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議案第5号 平成27年度津市一般会計補正予算（第9号）＜教委所管分＞につきまして、御説明申し上げます。今回の補正につきましては、いずれも執行見込みですとか、実績による減額補正が主なものでございます。少々長くなりますが、よろしく願いいたします。恐れ入りますが、1ページをお願いします。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,213万1千円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を100億2,934万円としようとするものでございます。それでは5ページをお願いいたします。第10款 教育費、第1項 教育総務費 第2目 事務局費につきましては、423万8千円の減額で、その右の方、事務局管理事業と説明のところ書いてございますけども、事務局管理事業は、臨時職員に係ります社会保険料、それから6ページにかけまして、普通旅費及び消耗品費、印刷製本費の実績見込みなどによる減でございます。第3目 教育振興費につきましては、1,318万5千円の減額でございます。最初に、教育振興事務事業668万9千円の減額は、教育用パソコンの機器借上料及び私学振興補助金、クラブ振興活動補助金の実績見込みなどによる減で、次の通学通園対策事業378万1千円の減額は、燃料費の実績見込みによる減、スクールバス運行業務委託料の入札差金による減、遠距離通学費補助金の実績見込みなどによる減でございます。次の健康教育推進事業41万6千円の減額は、給食用献立ソフトに係ります使用料及び賃借料の実績見込みなどによる減でございます。次の教育総合支援事業、180万6千円の減額は、印刷製本費及び情報機器保守管理等業務委託料の実績見込みなどによる減でございます。7ページをお願いいたします。続きまして、教育研究推進事業17万6千円の減額は、報償金、消耗品費の実績などによる減で、次の人権教育関係事業31万7千円の減額は、印刷製本費の実績見込みなどによる減でございます。続きまして、第4目の教育研究所費につきましては、54万6千円の減額でございます。最初に教育研究所管理運営事業33万5千円の減額は、消耗品費及び光熱水費、自動車借上料の実績見込みなどによる減、次の教育支援センター事業21万1千円の減額は、報償金及び普通旅費、通信運搬費の実績見込みなどによる減でございます。続きまして第5目 給食センター費につきましては、4

47万7千円の減額で、給食センター管理運営事業は、香良洲給食センターの臨時職員に係ります賃金及び一志学校給食センターの燃料費の実績見込みによる減、中央学校給食センターの光熱水費及び施設維持管理業務委託料の実績見込みなどによる減でございます。恐れ入りますが、8ページをお願いいたします。

第2項の小学校費 第1目 学校管理費につきましては、1億6,558万8千円の減額で、最初に学校職員関係事業8万6千円の減額は、修学旅行など引率補助金の実績見込みによる減、次の学校管理運営事業3,340万7千円の減額は、臨時職員に係ります賃金、光熱水費、遊具施設に係る手数料、施設用備品費の実績見込みなどによる減、次の学校施設維持補修事業1億2,681万円の減額は、小学校施設大規模等改造事業などに係ります実施設計業務委託料及び工事請負費の入札差金などによる減でございます。次の、学校保健管理事業190万8千円の減額は、教職員健康診断手数料の実績見込みによる減、眼科・耳鼻科検診委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金の実績などによる減、次の学校給食事業337万7千円の減額は、燃料費及び施設用備品費の実績見込みによる減でございます。9ページをお願いいたします。第2目の教育振興費は、1,757万7千円の減額で、最初に、教育指導活動支援事業1,754万7千円の減額は、消耗品費及び印刷製本費、教育用パソコン機器借上料の実績見込みなどによる減、次の教育研究推進事業3万円の減額は、教育研究推進事業委託料の実績見込みによる減でございます。次に第3項 中学校費 第1目 学校管理費につきましては、1億9,947万1千円の減額でございます。最初に学校管理運営事業1,618万7千円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減、及び施設用備品費の入札差金などによる減で、次の学校施設維持補修事業1億7,892万円の減額は、施設等維持管理業務委託料、それから10ページにかけまして、工事請負費の入札差金などによる減です。続きまして、学校保健管理事業101万5千円の減額は、教職員健康診断手数料の実績見込みによる減、眼科・耳鼻科検診委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金の実績による減。続きまして学校給食事業334万9千円の減額は、燃料費及び生ごみ処理機の保守管理委託料の実績見込みによる減、施設用備品費の入札差金などによる減でございます。第2目の教育振興費につきましては、248万5千円の減額で、最初に教育指導活動支援事業227万2千円の減額は、消耗品費及び教育用パソコン機器借上料の実績見込みなどによる減、次の教育研究推進事業21万3千円の減額は、職場体験検便手数料の実績見込みなどによる減でございます。第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費につきましては、2,638万4千円の減額で、最初に一般職給でございますけれども、こちらは、幼稚園利用者の負担金、過年度分の幼稚園保育料、スクールバス運行教育費の実績見込みによる財源更正でございます。次の幼稚園職員関係事業24万

7千円の減額は、普通旅費及び自家用車の公用使用料の実績見込みによる減、次の幼稚園管理運営事業2,444万4千円の減額は、臨時職員に係ります賃金、それから11ページにかけまして、光熱水費、屋外体育用具遊具定期点検委託料、施設用備品費の実績見込みなどによる減。次の幼稚園施設修繕事業54万2千円の減額は、施設等維持管理委託料の入札差金による減、続きまして幼稚園保健管理事業48万1千円の減額は、教職員健康診断手数料の実績見込みによる減、眼科・耳鼻科検診委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金の実績による減、続きまして、教育指導活動支援事業5万9千円の減額は、施設用備品費の実績による減で、次の私立幼稚園援助事業43万2千円の減額は、私立幼稚園園児保護者補助金の実績見込みなどによる減、続きまして教育研究推進事業16万3千円の減額は、普通旅費の実績見込みによる減、続きまして人権教育推進事業1万6千円の減額は、自家用車の公用使用料の実績見込みなどによる減でございます。12ページをお願いいたします。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費につきましては、755万1千円の減額で、最初に生涯学習振興事業151万8千円の減額は、賠償責任保険料及び学校体育施設開放業務委託料の実績見込みなどによる減、次の青少年対策事業67万5千円の減額は、相談員の報酬及び青少年育成指導員に係ります報償費、燃料費、駐車場使用料の実績見込みなどによる減、次の放課後児童健全育成事業499万7千円の減額は、村主放課後児童クラブ新設に係ります実施設計業務委託料、及び川口小学校放課後児童クラブ新設に係る工事請負費の入札差金による減、運営費等補助金の実績見込みなどによる減でございます。次の成人式関係事業22万3千円の減額は、会場借上料の実績などによる減、次の人権教育関係事業13万8千円の減額は、日本語教室講師謝金の実績見込みなどによる減でございます。第2目 教育集会所費につきましては、82万9千円の減額で、教育集会所管理運営事業は、地域学習会など講師に係ります報償費の実績見込みによる減、それから13ページにかけまして、木造集会所の解体撤去設計の業務委託に係る入札差金などによる減でございます。第3目の公民館費につきましては、2,987万6千円の減額で、最初に公民館管理運営事業2,547万円の減額は、公民館館長報酬、臨時職員に係ります賃金、光熱水費、通信運搬費の実績見込みによる減、施設維持管理委託料の入札差金による減、講座生駐車場使用料の実績見込みによる減、工事請負費の入札差金による減、津センターパレス施設管理負担金の実績見込みなどによる減でございます。次の公民館講座等関係事業440万6千円の減額は、公民館講座講師に係る報償費、印刷製本費の実績見込みによる減、公民館事業バス運行业務委託料に係る入札差金などによる減でございます。第4目 図書館費につきましては、574万円の減額で、最初に図書館管理運営事業429万7千円の減額は、14ページにかけまして、印刷製本費、光熱水費、

通信運搬費の実績見込みによる減、施設維持管理業務委託料に係る入札差金などによる減で、次の図書館活動事業144万3千円の減額は、図書資料運搬業務委託料の入札差金などによる減でございます。第5目の文化財保護費につきましては、418万4千円の減額で、最初の文化財保護関係事業318万8千円の減額は、文化財保護審議会委員報酬、印刷製本費の実績見込みによる減、旧明村役場庁舎保存活用計画策定業務委託料、三多気の桜保全事業委託料に係る入札差金による減、文化財保護事業補助金実績見込みなどによる減でございます。次の埋蔵文化財保護関係事業22万7千円の減額は、普通旅費、それから15ページにかけまして、印刷製本費実績見込みなどによる減、資料館等管理運営事業76万9千円の減額は、臨時職員に係ります賃金、光熱水費の実績見込みによる減、施設等維持管理業務委託料の入札差金などによる減でございます。以上で説明の方終わらせていただきます。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上でございます。御質問はございませんでしょうか。

上島委員

上島委員 単純に教えてもらいたいんですけども、戻入されたお金っていうのは、減額後の会計にはどうなりますの。一旦全部市に戻して。

教育総務課長 今回これは減額補正なんですけども、基本的にこの減額補正されたお金っていうのが、今度当初予算の方で、残った分というのは、繰越のような形になって参りますので、新たな予算の原資という形になっていくというような形にはなっております。

上島委員 ただね、例えば減額した分が教育予算としてアップするというようなことはないですか。

教育総務課長 そういうことではないです。あくまでも今回のこれにつきましては、入札差金による減ですとか、それから実績による減という形で、出来るだけその予算を残さずにしようとするようなことでございますので。予算額と、それから決算額と近づけようというような形のものでございます。

上島委員 是非ともそういう形でお願いしたいと思います。決算額を予算額に近づけていくことが大事やと思いますので。逆に言ったら、努力されていること、例えば消耗品費とかそんなことで、電気を節約しようとかですね、そこで浮いてきたお金っていうのはやっぱり有効活用してやるのが大事やと思いますわ。

そこら辺もやっぱりそういう見通しを持っておくと、学校も節電に努力した、それがどこかで、教育の中で報われることが必要ではないかな、ということがあるもんで。

庄山委員長 それでは今の上島委員のことよろしいですか。報われるというような方向があるのかないのか。

教育総務課長 報われるというか。

庄山委員長 報われるという言葉がちょっと。

教育総務課長 何と申し上げたらよろしいですかね。今回委員がおっしゃってみえるのは、例えば予算額があって、そこで節約したから、それだけお金を残したと、そういう部分についてまた教育の現場の方へちゃんと還元するよという、そういうお話でございますか。

上島委員 まあ借金とかですね、そんなのは難しいと思うんですけども、やっぱり努力したことは報われるようなことを、ある程度考えてやらなかったら、努力する者は無駄になったような。事務局員が努力して、決算額を予算額に近付ける、これは大事なことなんですけども、それ以外にですね、やっぱり現場の者が努力して節約することがですね、何らかの形で教育のどこかに生かされていくということがなかったら、やっぱり努力のしがないと思いますので。

教育総務課長 はい。それ例えば次年度の当初予算計上の際にですね、今年減らしたからどうのこうのっていう話ではもちろんないですけども、必要な経費については、きちんと要求してくというような形になってこられると思います。

庄山委員長 よろしいですか。

上島委員 はい。

庄山委員長 じゃあ、滝澤委員。

滝澤委員 はい。予算よりも決算額が見込みとしては減るので、補正をされるというのはもう十分に理解をしております。で、かなりこの水道光熱費にしろ、諸経費にしろ、節約をいただいていると思います。予算イコール決算っていう

のは、本来予算の執行率もびったりなのですが、逆に減額ということは、節約したのか、それだけ事業をしなかったのかってというようなことで、その原因もある訳ですので、節約して効率化出来たのか、事業が予定したとおりに出来なかったのか、その辺はどうなのかなと思ったんですけど。

教育総務課長 基本的には今回これ落とさせていただいておりますのは、例えば消耗品費なんかでしたら、そういう努力した部分もちろんございますし、それから光熱水費につきましては、もちろん節約をした部分もありますけれども、特に燃料費なんかについては、最近のガソリン代なんか随分下がってきてますので、それに伴っての分が随分残ってきたりとかしております。

滝澤委員 市場の経済情勢にもよるといことですね。

教育総務課長 はい。それから入札差金、工事の請負費なんかは、当初設計金額という形で予算を計上しておりますけれども、実際の入札によってさらに減っていますし、物品の購入費についても、そういうところでございます。

滝澤委員 事業が出来なかったことによる減額ではないということで、了解いたしました。それから、先程上島委員が言われたように、予算を戻し入れるというような発想っていうのは、お金を先に預かっている訳ですか。そういう訳じゃないですよ。予算は予算ですよ。一旦預かってそれを使うという、そういうことではないですよ。予算は予算で、数字としてあるだけの話で、ということですよ。

教育総務課長 ええ、役所全体の数字としてあるわけですね。

滝澤委員 現金もらってそれをまた返すというような発想では全くないということですね。

教育総務課長 はい。現金が教育委員会を通じて動くとかそういうことではないです。

滝澤委員 そうですね。わかりました。ありがとうございます。

庄山委員長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。

松本委員

松本委員 入札差金っていうのは、かなり大きい額で減額されてると思うんですけども、これは新聞なんか見ていると、震災の後に工事も多くなって、工事関係費高くなっているような気がするんですけども、その辺は予想よりは低く、入札することで競合した結果ということでしょうか。

教育総務課長 基本的には積算の単価がござimasuので、その積算の単価に基づいて、工事の設計費、そこは計算しにくい訳なんですけども、それが一つの金額として、積算単価を含む、国から出されているいろんな本とかそういうのもござimasuので、その辺も参考にしながら、設計を組んでいくんですけども、実際にそれが入札というような行為になって参りますと、その中でいろいろと市場原理が働くというようなことになります。で、実際には先生がおっしゃっていただいたみたいに、以前に比べると、その辺の単価っていうのは随分いろんな部分で、人件費等も含めて上がっていくと思います。

庄山委員長 よろしいですか。他はいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは議案第5号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 では、異議なしということで、議案第5号は原案どおり承認します。

庄山委員長 次に、議案第6号、平成28年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 委員長。

庄山委員長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 それではこちらの議案第6号の資料の方をまず御覧いただきたいと思います。議案第6号 平成28年度津市一般会計予算説明〈教委所管分〉につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、1ページをお願いいたし

ます。歳入歳出の総額でございますが、98億3,325万6千円としようとするものでございます。少々離れますけれども、27ページをご覧ください。平成28年度当初予算額と平成27年度当初予算額との項目別での比較でございます。計の欄の増減率前年度対比では、約6.4%の減でございます。一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合は、約8.7%ということでございます。次のページを御覧になっていただきまして、教育委員会事務局平成28年度当初予算の概要というものになっております。教育委員会の方で、今回記者発表用に、資料として作らせていただいたものでございます。予算総額といたしましては、先程申し上げましたように、一番右の上を書いてあるものでございます。前年度比では6億7,600万円ほど下がっておるといようなことでございます。昨年に比べてちょっと下がってきておりますというのはですね、全体の小中学校の大規模改造事業なんですけれども、これが15億1,200万円程という形になっております。これが去年は20億円くらい、橋本さん、あったよね。

教育総務課施設担当副参事 はい。

教育総務課長 20億円くらいあったんですけども、今回ですね、この中で、全ての小中学校普通教室のエアコン整備に着手ということで、2,580万円というのがございます。このエアコン整備に着手というのは設計業務委託のことなんですけれども、この設計業務委託を行いますと、また補正予算で、エアコンに関します工事請負費を計上していくというようになるとして参ります。そうしますと、昨年度と近い数字にはなってくるのかなと、最終予算ベースでは近い数字になってくるのかなというように考えております。その辺のところがちっと今年大きく下がっておる大きな原因ということでございます。その他のところにつきましては、こちらの方、学力向上の推進ですとか、放課後児童クラブの運営支援ですとか、社会教育の充実・文化財の保存活用に向けてということで、力を入れておる部分について、書かせていただいております。それでは、事項別明細書によりまして、御説明させていただきますので、恐れ入りますが、予算書の5ページにお戻りいただきますようお願いをいたします。歳出の第10款 教育費、第1項の教育総務費第1目の教育委員会費は、教育委員会関係事業530万4千円の計上でございまして、6ページにかけまして、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などでございます。次に、第2目の事務局費は、10億4,735万2千円の計上で、一般職給8億5,996万7千円は、職員90人分の給料、職員手当等の人件費で、事務局管理事業1億8,738万5千円は、臨時職員の社会保険料、賃金、それから7ページにかけまして、事務局管理運営に係る経費でございます。第3目の

教育振興費は6億4,337万円の計上で、教育振興事務事業4,797万2千円は、津市学校教育ネットワークの運営に係ります役務費及び機器借上料、クラブ振興活動補助金などで、通学通園対策事業1億2,001万4千円は、スクールバスの燃料費、スクールバスの運行委託料、美里地域の施設一体型義務教育学校の整備に向けたスクールバス購入費、遠距離通学費補助金などで、健康教育推進事業827万3千円は、8ページにかけまして、学校給食献立用ソフト使用料、学校給食保存食負担金などでございます。教育総合支援事業4億2,691万2千円は、特別支援教育に係ります支援員及び生きる力育成サポーターや、学校図書館司書などの賃金、小中一貫教育推進事業の報償費及び委託料などで、教育研究推進事業193万9千円は、キャリア教育推進事業に係る講師などの報償費、教育課題研究推進事業に係る普通旅費などでございます。人権教育関係事業3,826万円は、外国人児童生徒通訳など巡回担当員の賃金、それから9ページにかけまして、市人権・同和教育研究協議会補助金などでございます。第4目の教育研究所費は4,073万9千円の計上で、一般職給2,110万8千円は、職員2人分の給料、職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,163万6千円は、教育相談員に係る賃金、教育活動指導研究委託料などで、教育支援センター事業799万5千円は、教育支援センター指導員賃金をはじめ、10ページにかけまして、教育支援センターの運営に係る経費の計上でございます。第5目の給食センター費は3億5,495万3千円の計上で、一般職給6,164万3千円は、職員10人分の給料、職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億9,331万円は、給食センターの臨時給食調理員などに関わります賃金、給食センター管理運営に係る需用費、11ページにかけまして、中央学校給食センターの調理・配送等の業務委託料、一志学校給食センターの工事請負費などでございます。続きまして、第2項 小学校費 第1目の学校管理費は、23億2,242万9千円の計上で、一般職給6億9,031万円は、職員102名分の給料、職員手当等の人件費でございます。学校職員関係事業44万8千円は、修学旅行等の引率補助金などでございます。学校管理運営事業6億929万9千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に関わります需用費、12ページにかけまして、屋外体育用具遊具保守点検及び学校警備などの施設等管理委託料、管理用備品購入費などでございます。学校施設維持補修事業8億1,801万3千円は、校舎等の施設修繕料、藤水小学校大規模改造工事に関わります設計業務委託料、施設等維持管理委託料、西が丘小学校の校舎増築及び新町小学校大規模改造工事、トイレ改修に係る工事請負費、補修用原材料費などでございます。

学校保健管理事業1億1,059万1千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師報酬、各種検診など手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、13ページに

かけまして、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などでございます。学校給食事業9,376万8千円は、学校給食の運営事業に関わります需用費、備品購入費などでございます。第2目の教育振興費は3億7,481万5千円の計上でございまして、就学援助事業1億1,178万円は、経済的理由により就学困難と認められる児童に関わります扶助費でございまして。教育指導活動支援事業2億5,531万5千円は、教師用教科書・指導書及び特別支援学級指導用教材費、教職員用及び教育用コンピュータの借上料、屋外遊具や、教材などの備品購入費などでございます。教育研究推進事業636万円は、地域連携・特色ある学校プロジェクト事業に関わります委託料などで、人権教育推進事業136万円は、14ページにかけまして、人権学習推進事業の講師に関わる報償金などでございます。続きまして、第3項 中学校費第1目の学校管理費は、14億1,409万2千円の計上で、一般職給2億4,095万6千円は、職員29人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業166万2千円は、修学旅行等引率補助金などで、学校管理運営事業2億3,171万3千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に関わります需用費、15ページにかけまして、屋外体育用具保守点検及び学校警備などの施設等管理委託料、施設用備品購入費などでございます。学校施設維持補修事業8億6,689万6千円は、校舎などの施設修繕料、南郊中学校大規模改造工事に関わります設計業務委託料、中学校普通教室へのエアコン設置に係る設計業務委託料、施設等の維持管理委託料、一志中学校の大規模改造、施設一体型義務教育学校の整備に伴う美里中学校の校舎改修及びプール新築工事、トイレ改修に係る工事請負費、補修用原材料費などでございます。学校保健管理事業5,937万5千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、各種検診等の手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などでございます。学校給食事業1,349万円は、学校給食の運営に係る需用費、16ページにかけまして、備品購入費などでございます。第2目の教育振興費は3億804万7千円の計上で、就学援助事業9,667万円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒に関わる扶助費でございまして。教育指導活動支援事業2億637万6千円は、教師用教科書・指導書及び特別支援学級指導用教科書、教職員用及び教育用コンピュータ機器借上料、教材などの備品購入費などでございます。教育研究推進事業436万1千円は、地域連携・特色ある学校プロジェクト事業に関わります委託料などで、人権教育推進事業64万円は、人権学習推進事業に関わります報償金などでございます。17ページをお願いいたします。続きまして第4項の幼稚園費第1目の幼稚園費は、16億3,192万円の計上で、一般職給11億2,975万5千円は、職員142人分の給料、職員手当などの人件費でござい

ます。幼稚園職員関係事業 88万4千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、幼稚園管理運営事業 2億2,306万2千円は、幼稚園教諭などの臨時職員賃金、幼稚園の管理運営に関わります需用費、屋外遊具保守点検及び幼稚園警備などの委託料、備品購入費などでございます。18ページをお願いいたします。幼稚園施設維持補修事業 2,928万5千円は、園舎等の施設修繕料、幼稚園施設維持管理委託料、補修用原材料費などでございます。幼稚園保健管理事業 2,715万9千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、各種検診等の手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などでございます。幼稚園給食事業 440万8千円は、幼稚園給食の運営に関わります需用費、施設管理業務に関わる委託料、給食搬送に係る車両購入費などでございます。教育指導活動支援事業 821万5千円は、教材用消耗品費、それから19ページにかけまして、保存用の備品購入費などでございます。私立幼稚園援助事業 2億660万9千円は、私立幼稚園就園奨励費補助金などでございます。教育研究推進事業 193万2千円は、ゲストティーチャーなどの講師に関わります報償費、教育研究用消耗品費研修会等の負担金などでございまして、人権教育推進事業 61万1千円は、人権学習推進に関わります講師の報償金、人権啓発幼児用図書の購入の消耗品費などでございます。続きまして、第5項の社会教育費 第1目の社会教育総務費は7億6,740万円の計上で、一般職給 2億7,973万3千円は、20ページにかけまして、職員30人分の給料、職員手当などの人件費で、生涯学習振興事業 4,766万円は、学校体育施設開放に関わります施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会等への補助金などでございます。青少年対策事業 3,793万9千円は、青少年センター相談員の報酬、それから21ページにかけまして、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会などの補助金などでございます。放課後児童健全育成事業 3億7,706万円は、放課後児童クラブ施設修繕料、放課後児童クラブ新築に伴います工事請負費、放課後児童クラブ運営費など補助金などでございます。成人式関係事業 234万5千円は、成人式会場借上料、成人式実行委員会負担金などでございます。人権教育関係事業 2,266万3千円は、22ページにかけまして、人権教育指導員の報酬、それから人権教育サポーターの賃金、人権教育講演会などの講師に関わる報償費などでございます。第2目の教育集会所費は、教育集会所管理運営事業 4,075万8千円の計上で、教育集会所に関わります臨時職員賃金、教育集会所の管理運営に係る需用費、木造教育集会所解体工事請負費などでございます。第3目の公民館費は3億9,179万7千円の計上で、一般職給 5,626万9千円は、23ページにかけまして、職員6人分の給料、職員手当などの人件費でございます。公民館管理運営事業 2億7,087万2千円は、公民館長及

び公民館主事の報酬、臨時職員の賃金、公民館施設管理運営に関わります需用費、公民館施設改修に関わります委託料、施設等の維持管理業務委託料、津センターパレス施設管理負担金などがございます。公民館講座など関係事業6,465万6千円は、24ページにかけまして、各種講座の講師に関わります報償費、公民館事業バス運行业務委託料などがございます。第4目の図書館費は3億9,624万4千円の計上で、一般職給1億4,506万4千円は、職員15人分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億3,989万7千円は、図書館司書などの臨時職員賃金、図書館の管理運営に関わります需用費などがございます。図書館活動事業1億1,128万3千円は、25ページにかけまして、図書及び視聴覚資料等に関わります消耗品費、図書館情報システム保守・サポート委託料、機器借上料などがございます。第5目の文化財保護費は9,403万6千円の計上で、文化財保護関係事業3,965万5千円は、文化財施設維持管理業務委託料、旧明村役場庁舎整備に関わります委託料、三重県総合博物館で開催する新津市誕生10周年記念の特別展覧会に関わります展示設營業務委託料、文化財保護事業補助金などがございます。埋蔵文化財保護関係事業2,331万1千円は、埋蔵文化財調査補助員などの臨時職員の賃金、埋蔵文化財センターに関わります需用費、26ページにかけまして、市内遺跡出土遺物保存処理業務委託料などがございます。資料館等管理運営事業3,107万円は、資料館などの臨時職員賃金、資料館の管理運営に係る需用費、資料館等指定管理業務委託料、美杉ふるさと資料館の水路改修に伴う工事請負費などがございます。

以上で説明の方終わらせていただきます。御協議の程、よろしく願い申し上げます。

庄山委員長 説明していただきましたが。御質問はございませんか。

上島委員

上島委員 ちなみに、市の全体の当初予算は、本年度よりどれだけ減額されていますか。何割の減額ですか。

教育総務課長 当初予算はですね、平成28年度の予算額が、1,135億9,626万円でございます。それから前年度予算額ということで、27年度の予算額につきましては、1,159億815万2千円ということでございます。減少の幅ですけれども、約2パーセントでございます。

上島委員 ちなみに教育費はどれだけ減額されていますか。

教育総務課長 資料の27ページを御覧いただいていますでしょうか。

上島委員 何パーセントになる。

教育総務課長 6.4パーセントですね。

教育長 補足しますと、当初では6.4パーセント減なんですが、9月補正で6億数千万、エアコンの費用を計上する予定になってますので、その分当初が、さっきの27年が22億で、今回が16億ぐらい、その分は9月補正で振り替えて計上するので大体年間で考えると同規模です。

庄山委員 一番最初に説明がございましたね。

上島委員 そうでしたか、すみません。

庄山委員 他はいかがでしょうか。

上島委員

上島委員 教育研究所費、小学校費がかなりの減額があって、中学校が増えるということは、新しい教科書の変更ですか。

庄山委員 教育振興費ですね。

上島委員 教育振興費やな。教育指導活用支援事業やな、これが。

教育総務課長 消耗品費が下がっておるということで、これは教科書に関するものです。

上島委員 小学校はもう終わっていて、中学校は来年から新しい教科書になるんですね。

教育総務課長 そうですね。

庄山委員長 他はいかがでございますか。

松本委員

松本委員 細かいことなんですけども、子どもの貧困が問題になっていると思うんですが、13ページで小学校費について、就学援助事業は750万円程増えるような計上になっているんですが、これは件数というか人数というか、どれくらいを想定されているのかということと、16ページの中学校の方は、就学援助事業が減額に、去年と比べて減っているんですけども、小学校が増えて、中学校が減るというのはどういうことなんでしょうか。あと、それとは別ですけども、図書館の方で図書を購入したり、視聴覚資料なども含めて、この費用はこの中のどこに入っていますか。

教育総務課長 すみません。就学援助事業につきましては、今手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、またお調べしまして、御報告させていただきます。それから図書館のいわゆる図書資料の購入費ということでございますね。図書資料の購入費につきましては、図書館の活動事業費というのがございます。25ページの消耗品費、こちらの方が図書館活動事業の書籍の購入費になります。

庄山委員長 よろしいですか。

上島委員 18ページの幼稚園給食費用、160万くらいアップしとるんですけども、これはどういう内容ですか。幼稚園数が増えた訳ではないし、給食をやっているところは。

教育総務課長 給食をやっているところはあります。

上島委員 園児数がそれだけ増えるということはないですよ。

教育総務課長 これは、車両購入費でございます。給食用の配送用の車の車両購入費でございます。

庄山委員長 滝澤委員。

滝澤委員 例えば11ページの小学校の学校管理費が、前年と比べると5億3400万減、そして中学校も同じように、14ページの学校管理費が3億1200万の減ですよ。去年何か大きな事業ありましたか。設備費とか、学校管理維持補修事業とかでよく上がっていると思いますが。

教育総務課長 そうですね。例えば小学校費であれば、関係する工事が終わって

きているような所もございますし、そういうところで、工事請負費の減というのが一番大きいかと思えます。

滝澤委員 補修がほとんど終わってきたということですか。

教育総務課長 補修というか、大規模改造工事です。

教育総務課施設担当副参事 本年度はですね、増築ということで、新しく校舎を増やしたという工事が3件程ありましたので、その関係で工事費の方が格段に増えているという状況になります。また、大規模改造工事に関しましては1件のみになりまして、あとは大規模改造工事になりますので、そのため、大規模改造工事は改修工事になりますので、金額的に少し安価に抑えられるという形になりますので、その差額というので出ています。

滝澤委員 そうなんですね。

教育総務課長 校舎の増築は、南が丘の方と戸木の方でやっていますので。

庄山委員長 よろしいですか。じゃあ私ちょっとお聞きしたいんですけども、学力向上というところで、まあこのカラー刷りのので非常によく分かるんですけども、これを見ますと、平成28年度に教育委員会が力を入れるというところのものが挙げてもらってあると思うんですけども、1つは、学力向上にこれだけをかけてもらっているんですけど、この主なもので今いろいろ言っていたんですけど、この主なものの内容は、他に説明をする時にぱっと言えるような内容はどのようなものなんでしょうか。

教育総務課長 他のものとおっしゃいますと。これ以外にですか。

庄山委員長 学力向上に力を入れているよと言っているときに、このぐらいお金をかけているというのに、全体的にこれは何が一番多く使われているのですか。人ですか。人を就けたということですかね。

教育総務課長 もちろんこの4億1,436万1千円、この金額が書いてございますけれども、この人的支援プランの中の、いわゆる人件費が一番大きなものでございます

庄山委員長 人件費、人をたくさん就けているというふうな説明をすればいいんですか。

教育総務課長 ええ、特に特別支援の教育支援員なんかにつきましては、増員しております。

庄山委員長 この下に書いてある表ですね。子どもの学び「人的支援」プラン。

教育総務課長 はい。そうです。

庄山委員長 そうということなんですね。分かりました。それからもう1点お願いします。放課後児童クラブの運営支援等で、2年くらい前の議会を見ておきますと、放課後児童クラブにどれくらい教育委員会から予算を出しているんや、というような質問が議会でありまして、その答えがすぐにぱっと出なくて、そしたら議員さんから1億円補助金を出しているんだぞというような説明があったそのやり取りがございました。で、これを見せていただきますと、3億ということは、非常にそれから児童クラブがたくさん立ち上がった。今、2つ程立ち上がったんですか。3つか。28年度は。

教育長 来年は6つ増えます。で、来年は27年度に比べて7,800万くらい増額です。結構。

庄山委員長 結構な増額ですね。分かりました。

教育長 ちなみにさっきの人的プランなんですけど、詳細持っていないのであれなんですけど、この中で一番大きいのが特別支援の166人が2億5,6千万です。で、外国指導助手のALTがですね、7千5,6百万。生きる力育成サポーターが6千万くらいですかね。市費はそんなに多くない。結構これが大きいですね。あと左側の子どもの学び「充実支援」プランの中では、特色のある学校づくり等と書いてあって、各学校に配分する費用というのが、これが各学校にこういうお金ずっと出していますので、各学校15万くらい。

庄山委員長 他によろしいでしょうか。

上島委員 1つよろしい。

庄山委員長 どうぞ。

上島委員 21ページにですね、成人式関係事業が100万くらい落とされておるんですわ。これは今年に比べて来年は何かありますか。

教育総務課長 会場が変わります。県の総文の方に変わりますので。

上島委員 あそこは安いんですか。

教育総務課長 あそこの方が安いんです。今メッセ借りてましたけども、総文の方が安いんです。

上島委員 総文を全部借り切りですか。

教育長 大ホールです。

教育総務課長 大ホールだけです。来年はメッセの方が使えないということですので。

庄山委員長 よろしいですか。他に質疑ありませんでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 ないようですので議案第6号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第6号については原案どおり承認します。

庄山委員長 次に、議案第7号 平成28年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 委員長。

庄山委員長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 教育方針につきましては、先立って素案の方を、お示しさせていただきまして、いろいろ御指摘をいただきましたところもございまして、修正をかけさせていただいたものを、今お手元の方へ御提示させていただいております。

教育長 前回お渡ししたものの文言整理をさせていただきました。御意見だいたいただきましたので、それも含めて直している部分は直したりをしたんですけども。

庄山委員長 人権教育を入れていただいたのと。

教育長 人権教育入れました。道徳教育と絡めて入れたのと、あと障害者差別解消法が施行になりますので、それも教育委員会で結構職員研修等ありますので、これは一番最後の方に入れさせていただきました。体育でどこへやるの、という御意見もいただきましたので、体育の部分につきましても、4ページなんですが、上から6、7行目に空欄が一行空いている手前に体育科教育を入れさせていただきました。骨の中身の趣旨は全然変わってないんですけども、表現等を若干変えさせていただいておりますので。

庄山委員長 前回案をいただいた時には、項目みたいなのがありましたので、ちょっと見やすかったんですけど、今それがなくなっておりますので。

教育長 本番はないんです。

庄山委員長 ないんですね。

教育長 前はどこに何があるか分からないので、あえて全部項目入りにしたんですけど、ごめんなさい今日はそれを全部取っていますので。

庄山委員長 でもこの最終というかこの案をいただいたのは今ですよ。少し読んでいただく時間が必要ですか。黙読していただきましょうか。5分程黙読の時間をいただきます。

庄山委員長 それでは時間が遅れておりますので、方針につきまして、御質問等

ございますか。この間だいぶ議論していただきまして、それに少し訂正を加えていただいたものでございますので、かなり意見は言っていたのかなというふうには思いますけれども。

上島委員 ちょっとよろしい。

庄山委員長 どうぞ、上島委員。

上島委員 2ページですね、「主要な教科を専任的に担当できる」って、これ本当にできます。僕できやんと思う。こんな小学校や中学校の全教科を揃えることが、指導主事を。

教育長 今、2人しかいなくて、その要するに市教委の中に特別支援チームが3人と、生徒指導チームが3人と、今教育チームが2人しかいないんです。これをいろんな工夫によって、まあ外から呼んでくる訳じゃないんですけど、5人くらいにしたいなど。で、主要な教科は確かに国語誰がもってるのっていうのがありますので、そのチームだけでは整いませんけれども、これはちょっとうちの学校籍の協力を得ながらですね、主要教科をなるべく揃えていきましょうって。整えながらっていうような。全部すぐに揃いませんので。でも今でも大体主要教科は誰かはいるんですけど。

上島委員 というのはどうすね、この授業改善っていうのはあんまり教科に限定する必要は無いと思うんです。授業の中身の改善をするためやったら、そういったことを専門的にやる体制を整えていこうと。あんまり教科に限定してしまうと。

教育長 そうですね。要するに改善マニュアルを作るのに、それぞれの教科にやっぱり専任者がいる方が良いのでというのが一点と、実際に各学校へ訪問する時は、科目っていうよりは中学校区単位で担当を張り付けて割り当てていますので。

上島委員 学校教育課長おりますけれども、うちの指導主事の、例えばある程度教科を絞って、それを頭に入れてやるっていうことはできますか。

学校教育課長 その指導主事の専門教科については、特に国語、算数、理科、社会、英語ですよ。それについては、なんとか整えようと考えています。今年、

来年度すぐにできるかということですが、徐々にというか、来年度できるだけ、そのような方向になればと思っています。

上島委員 というのは、僕が言っているのは、市の考えが、教科ということに限定を置くのか、もっと授業をきちっと、子どもが分かる授業っていうのは、教科は関係ないと思うんです。そういう先生の質を高めようやないかそれとも教科の指導の質を高めようというところに限定を置くのか、ということをお願いするんです。そうすると、そんなん一人でやったら小学校の教科と中学校の教科の指導って、同じ理科やで良いやないかとか、そんなものではなくてですね、それこそその中で何が主要やって、そんなんじゃあ理科が大事で体育が大事ではないかと、そんな問題ではないと思うんです。それやったらびしっと揃えるべきであるし。教科というものにあんまり限定してしまうと、かえって縛ってしまうのではないかと、自分たちを、と思うので言ったんです。

庄山委員長 そのような議論もこの間ございまして、「主要教科」と書いてあるのを、「主要な教科」というのに少し変えていただいた、少し幅を持たせていただいたのと、「体制を整えながら」とこころもちょっとすぐにはできないけれども、徐々にそういう方向に授業改善を進めていくということで、その主要教科だけではなくて、教職員の質を高めるというようなことで、このところはそういう読み方でお願いをしたい、というような。

教育長 まず具体的な、学校に入る内容を整備するのは、やっぱりチームを組まないは無理なので、それこそ今回ですと理科とか体育とかっていうのはチームを組んで、学校の現場の先生の協力を得ながら、作るんですけれども、うちがものを考えるときに指導マニュアルの考えという、やっぱり各教科でそれぞれ特徴的なことがありますので、そういうのが分かる職員がほしいよね、ということもありまして。で、もう一つは、これは流行なのかもしれませんが、進んでいるところは大体、四日市もそうなんですけど、かなり揃えてみえるところが多いので、うちもそういう方向にはいきたいなというのがあります。

庄山委員長 はい、上島委員。

上島委員 あの、津市が今進んでいる「学びの共同体」とかってね、これが非常に評価されています。県内、他からも評価されています。で、「学びの共同体」を何かの評価やなくて、やっぱり「学びの共同体」の授業体系っていうのが大事やということが。だから僕はそっちへもっとシフトしていくと良いと思うんで

す。それは何かと言ったら、人権教育にも関わってくるし、道徳教育の全てに関わってくることやもんで、やっぱりお互いに理解し合うということがまず出来やなかったら、学び合うことができないという状況の中で、あんまり教科教科ってしてしまうと、僕は逆に言ったら、そういうのにたけた人をもっと引っ張るべきやと思うんです。支援に。

教育長 「学びの共同体」はですね、結構取組が進んでいるんですが、やっぱり小学校と中学校で全然温度差が違うところがあって、中学校を中心に多くなっていますので、この間は研修会で森脇先生が皆さんにお話をしたところなんですけど、点数差を、学力の差を意欲に繋げるという「学びの共同体」の根っこの考え方をやるには、まず相当数の教員の授業力がないと、難しいところがあるので、それは形から入るのか、中身からいくのか、いろいろあるんですけども、あまり無理をして入れてしまうと、ちょっと崩れても困るので、その辺は形に応じた形で進めていく方が良いんじゃない、という話をしています。地域によっても全然温度差があったり、確かに違います。

庄山委員長 教職員の質を何とか高めたいと。で、高めるためには、自分の教科を、小学校の場合は全教科持っている訳ですけど、授業力を高めないと、まずそれを高めないと他のところは高まらんやろというような、基本的なところですよ。特に新採教諭ならそういう先生達も多くなってきて、ベテランの先生が非常に少なくなっていく中で、その先生達の授業力をどんなふうに高めていったらいいかっていうような議論がございましてね、で、まあこういう方針が出た。多少、直していただいたところもありながらなんですけれども。

他いかがでしょうか。議会で1日目に説明していただくんですね。

滝澤委員 ちょっと質問で。

庄山委員長 はい、どうぞ。

滝澤委員 議会で説明されるということで分かったんですけど、誰に向けて御協力をお願いしているのか、ちょっとよく分からなかったんですけど、市民に対しても説明出来るようにされているのかなという。御協力とか、御支援とか、それは市民に向けてってということですか。

教育長 市民の皆様にとということですよ。

庄山委員長 他にどうでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。あと、御異議がないようですので、議案第7号について、原案どおり承認します。

次に議案第8号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 はい、委員長。

庄山委員長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。議案第8号 津市立学校設置条例の一部の改正について、御審議宜しくお願ひいたします。5ページの参考の方を御覧いただきますようお願いいたします。津市立学校設置条例の一部改正の概要ということでございます。まず1は改正の理由ですが、学校教育法の改正を受けまして、これは平成27年6月24日公布、平成28年4月1日施行でございますが、義務教育学校としまして、津市立みさとの丘学園を設置するため、所要の改正を行うというものでございます。主な改正内容でございます。(1)津市立長野小学校、津市立高宮小学校、津市立辰水小学校及び津市立美里中学校を廃止しまして、現在の津市立美里中学校の地において、義務教育学校として、「津市立みさとの丘学園」を設置するものでございます。それに伴いまして、(2)でございます。津市立学校設置条例の一部改正を行います。それに伴いまして、以下の条例において条文の整理を行うということでございます。ア 津市職員の給与に関する条例(附則第2項)、イ 津市立学校の学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例(附則第3項)、ウ 津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例(附則第4項)、エ 津市通学区域審議会条例(附則第5項)、オ 津市暴力団排除条例(附則第6項)、カ 津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に感ずる条例(附則第7項)でございます。1ページから3ページにおきましてはこれの改正内容、設置条例と、それに伴って条文の整理を行います条例について書かれております。それから7ページから13ページにつきましては、その新旧対照表になっております。それから15ページから33ページにおきましては、関係条例の参考資料になっておりますので、宜しくお願ひいたします。以上でございます。

庄山委員長 はい、説明は以上です。御質問はございませんか。

上島委員 1つだけ質問やけどさ、予算の中で小学校費、中学校費って分かれとるやんか、これは義務教育学校はどうなるの。

学校教育課長 はい、委員長。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長でございます。これは、この前国の説明会に行ってお参りましたが、小学校費、中学校費のままということです。義務教育学校には、前期課程6年、後期課程3年ということで、基本的な形は残っていますので、義務教育学校費というのは無いそうです。ですので、小学校費と中学校費の中で、それぞれ運用するというような予算になると聞いています。

上島委員 わかりました。

庄山委員長 ありがとうございます。他にございませんか。条例については前にも少し出たようでございますが、よろしいですか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 それでは、議案第8号について、原案どおり承認することとして、よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第8号については、原案どおり承認します。

学校教育課長

学校教育課長 学校教育課長でございます。先程松本委員の方から就学援助の質問がありましたので、お答えさせていただきます。まず予算の組み方なんですけれども、基本的には前年の8月の段階の該当する児童、生徒、それを次の年でするので1学年ずつずらして行って、大体の数を出しております。ただ、それですと、つまり就学援助って、結構出入りがございますので、大抵12月に補正して

いるというふうな状況がございますので、当初予算としては、例年度本当に少なくしてもらっているというふうなことです。大体の数なんですけれども、貧困ということで少し増加傾向とは言うものですね、年によっては、先程も言っていたように中学校が若干減った年があったりとかもございますが、大体小学校でいきますと1,500人ぐらい、中学校で大体900人ぐらいというのが津市の現状でございます。それに前後というふうな感じです。宜しく願います。

庄山委員長 はい、よろしいですか。それでは委員のみなさんから何か御意見やお気付きになったことがございましたら、どうぞ。何か事務局ございますか。

教育総務課長 委員長、すみません。

庄山委員長 はい。

教育総務課長 先程のですね、小学校の消耗品費が大きく下がっていると、要するに教科書の関係でということでお尋ねいただきましたので、その件について補足させていただきます。

庄山委員長 はい、教育研究支援課長。

教育研究支援課長 はい、教育研究支援課長でございます。消耗品費の、大きく減になっている主な原因について御説明いたします。これは教科書の採択が4年に1度行われているということで、小学校につきましては前回の採択が平成26年度でございまして、平成27年度の4月から新しく教科書が変わりました。そういう場合には、すべての学級に対しまして、指導書でありますとか、教師用の教科書を購入する必要がございます。その時に、9,800万程の予算が計上されております。それに対しまして、次年度になります。次年度は、教科書が変わりませんので、例えばある学校の3年生に注目しますと、今年は4学級でしたが来年は5学級になるというようなことが起こったりします。したがって不足が生じます。したがってその不足分を全部学校からデータを集めまして、その不足数について、教師用教科書と指導書を購入する。これがおよそ50学級分になってございまして、そのお金は1,551万8,650円で済むというふうなことで、極端な差が生じております。以上でございます。